

平成26年 6 月27日

大阪府・大阪市特別区設置協議会  
会 長 浅 田 均 様

大阪府・大阪市特別区設置協議会会長の辞任要求

我々大阪府・大阪市特別区設置協議会委員は、議事の決定に必要な過半数をもって、次の理由により、浅田均会長の辞任を求める。

- 平成26年 1 月31日を最後に大阪府・大阪市特別区設置協議会（以下「協議会」という。）を開催せず、その後の再三に渡る開催要求にも応じず、協議会規約に定める会長としての職責を果たしていないこと。
- 橋下委員からの申し入れに対し独断で私的な調査を行い、協議会においては特別区設置の是非についても協議できるとの総務省見解が示されているにも関わらず、一部委員の発言について規約に反するとの誤った解釈を公言しただけでなく、協議会での協議を経ることなく、一方的に非行行為と結論付けた。さらに、会長の独断により、府市の議会議長に対し各議会推薦委員の交代を請求するなど、会務を総理する立場でありながら、自ら協議会の運営を著しく混乱させ、もはや会長としての職責を全うすることができないこと。

以上

大阪府・大阪市特別区設置協議会委員

清 水 義 人 八重樫 善 幸

明 石 直 樹 辻 義 隆

花 谷 充 愉 床 田 正 勝

柳 本 頭 中 村 哲之助

長 尾 秀 樹 山 中 智 子